解散公告

当社は、株主総会の決議により、平成二十八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

石川県金沢市疋田二丁目一五七番地

有限会社中村設計事務所

清算人　中村　廣

解散公告

当法人は、平成二十八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

岐阜県山県市相戸三二七

一般社団法人リンギングシダーズ・ジャパン

代表清算人　髙柳　晶子

解散公告

当法人は、平成二十八年三月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

静岡県周智郡森町向天方一一五〇番地の二

一般社団法人一人暮らし支援いっさいがっさい

代表清算人　鈴木　規夫

解散公告

当社は、平成二十八年三月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

静岡県島田市稲荷一丁目二番二九号

セダー株式会社

代表清算人　杉山　和久

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

愛知県春日井市大泉寺町九三八番地の一

サツマ工業株式会社

代表清算人　坂元　妙子

解散公告

当社は、平成二十八年三月二十四日開催の株主総会の決議により、平成二十八年三月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

愛知県豊川市宿町青木八番地

宝飯精工株式会社

代表清算人　岡本　修

解散公告

当社は、平成二十八年四月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

三重県松阪市垣鼻町四五八番地

株式会社青木材木店

代表清算人　青木美津子

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

三重県鈴鹿市西條町八九〇番地

有限会社アカタキ

清算人　森　一巳

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

京都市下京区中堂寺壬生川町五番地

有限会社松田商店

清算人　松田　憲

解散公告

当組合は、平成二十八年三月三十一日開催の当組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

京都市伏見区向島四ツ谷池一四番地の二〇

向島ニュータウンセンター協同組合

清算人　小泉　孝夫

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

京都市南区吉祥院高畑町一九番地の二

高田商事株式会社

代表清算人　藤田　清和

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

大阪府羽曳野市誉田一丁目四番四号

一般財団法人羽曳野市施設管理公社

清算人　北橋　数弘

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

大阪市中央区島之内一丁目一九番三号

株式会社金属会館

代表清算人　新谷　潤

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

大阪府堺市美原区大饗六〇番地三

ＦＴＯパートナーズ株式会社

代表清算人　大宅　貴博

解散公告

当社は、平成二十八年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

大阪市港区海岸通三丁目一番二六号

寿みりん株式会社

代表清算人　渡辺　欣也